

指名停止措置を行いました ～公契約関係競売入札妨害等～

北海道開発局は、株式会社九電工の行橋営業所長が公契約関係競売入札妨害等の疑いで逮捕されたことから、指名停止2か月の措置を行いました。（「北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領」別表第2第8号口に該当）

株式会社九電工の行橋営業所長が福岡県築上町発注工事の入札に関し、公正な入札を妨害したとして、平成31年3月9日に公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕、平成31年3月30日に贈賄の疑いで再逮捕されたことから、指名停止を行うものです。

記

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所
株式会社九電工	福岡県福岡市南区那の川1-23-35

2. 指名停止措置期間：平成31年4月26日～平成31年6月25日（2か月）

3. 指名停止措置の範囲：北海道開発局管内

4. 参考

○指名停止措置要領別表第2第8号

措 置 要 件	期 間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 8 次のイ又はロに掲げる者が締結した請負契約に係る工事に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはイに掲げる場合に限る。）が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。）。	逮捕又は公訴を知った日から
イ 当局の所管する区域内の他の公共機関の職員	2か月以上12か月以内
ロ 当局の所管する区域外の他の公共機関の職員	1か月以上12か月以内

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 工事管理課 工事契約管理官 笠井 和宏（内線5490）

事業振興部 工事管理課 課長補佐 臼井 義晃（内線5482）

事業振興部 工事管理課 契約指導第2係長 大関 良司（内線5499）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

